

第3回定例会

平成19年度決算を認定

- ・ 一般会計〔歳入〕 56億6,301万9,688円
- 〔歳出〕 56億1,998万5,586円
- ・ 特別会計〔歳入〕 6億9,147万1,940円
- 〔歳出〕 6億9,091万5,531円

一般質問に一問一答方式を導入

平成20年第3回定例会は9月5日開会し、一般質問に4議員が登壇、条例の一部改正4件、規約の一部改正1件、平成20年度補正予算1件、人事案件3件、平成19年度決算の認定4件（決算特別委員会に付託）、意見書案10件など、計28件を審議、原案どおり可決承認し、9月12日に閉会した。

【条例・規則の改正】

- ▼ 新十津川町議会議員の報酬、費用弁償等に関する条例等の一部改正
- ・ 条例中「報酬」を「議員報酬」に改める。
- ▼ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正
- ・ 公庫の民営化に伴う文言の削除。
- ▼ 新十津川町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正
- ・ 独立行政法人国際協力機構法の一部改正に伴う条名改正。
- ▼ 新十津川町立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・ 平成21年4月1日より小学校を統合することに伴う学校所在地の改正。
- ▼ 新十津川町議会会議規則の一部改正
- ・ 議会活動としての全員協議会の設置規定を追加。

【規約の改正】

- ▼ 北海道市町村備荒資金組合理約の一部改正
- ・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行に伴い、財源不足に対応し資金の返還を容易にするため。

【補正予算】

〔一般会計〕

歳入歳出それぞれ1万6千円を追加し、総額をそれぞれ54億8,793万3千円とした。主な補正は次のとおり。

- ▼ 総務費 641万3千円
- ・ 情報システム等改修事業
- ▼ 農林水産業費 42万円
- ・ 有害鳥獣駆除対策事業
- （ヒゲマ捕獲わな2台購入）
- ▼ 商工費 68万3千円
- ・ 交流促進施設管理運営事業
- （サンヒルズ・サライの浄化槽修繕）

【決算の認定】

平成19年度新十津川町一般会計歳入歳出決算ほか3特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員会に付託され審査の結果、委員会報告のとおり認定した。（一般会計ほか3特別会計合わせ4,351万円の黒字決算となった。）

- ▼ 賛否の状況 ▲
- 認定賛成議員数 10名
- 認定反対議員数 1名

〔決算審査特別委員会〕
定例会会期中の9月5日から11日まで、4日間の日程で審査を実施した。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 青田 良一 |
| 副委員長 | 岩木 雅徳 |
| 委員 | 後木 幸里 |
| | 平澤 豊勝 |
| | 山田 秀明 |
| | 笹木 正文 |